



国土交通省  
**中部運輸局**

CHUBU DISTRICT TRANSPORT BUREAU



地域に貢献し、未来を運ぶ



# CHUBU DISTRICT TRANSPORT BUREAU

## 地域に貢献し、未来を運ぶ

「中部運輸局」は、国土交通省の地方支分部局として地域の交通・観光行政に携わっており、中部5県（愛知、静岡、岐阜、三重、福井の5県）を管轄する機関です。

自動車の検査・登録を通じて健全な自動車社会の発展に貢献するとともに、鉄道、バス、タクシー、トラック、船舶等の交通モードの安全性・利便性を高めるための支援を行っており、低公害車の普及促進を行う等環境に優しい自動車社会の実現を目指しています。

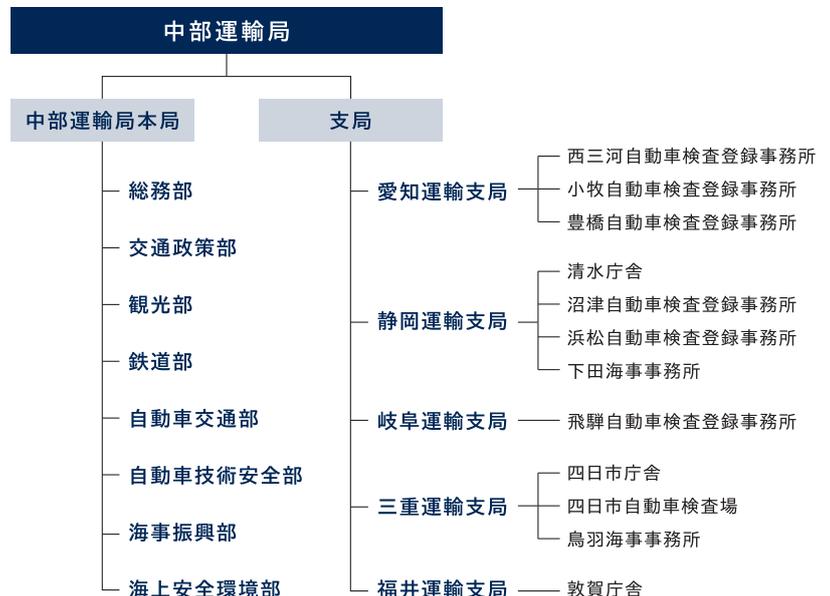
また、観光振興を通して活力ある地域づくりを支援するとともに、この地域における国内外との交流の促進を図っています。

管轄内の各県には運輸支局・事務所があり、各県における自動車の検査・登録、海事関係の窓口として、また交通・観光に関する身近な相談先として地域と密着しながら住みよい社会の実現を目指しています。

## 目次》》

中部運輸局とは	01.02
組織別情報	03.04
中部運輸局 5つのビジョン	05~10
中部運輸局の組織と業務	11
中部運輸局 所在地一覧	12
中部運輸局ホームページのご紹介	13
昇龍道プロジェクト	13

## 組織図》》





## 中部運輸局管轄区域》》

中部地方は日本のほぼ中央に位置し、日本アルプスや富士山などの壮大な自然環境、製造業をはじめとする豊かな産業基盤、伊勢神宮を含む豊富な文化遺産に恵まれています。その地理的特性から、多様な気候と景観を有し、観光・文化・産業の中心地として機能しています。東京と大阪を結ぶ交通の要所でもあり、ビジネスと観光の両方で国内外から多くの人々が訪れる地域です。



# 組織別情報

## 総務部

中部運輸局全体の総合調整・管理等を行っています。  
また、交通事業者における安全対策の推進及び防災・危機管理業務全般を行う安全防災・危機管理調整官と、広報業務全般を行う広報対策官を配置しています。

総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合受付窓口</li> <li>●情報公開受付窓口</li> <li>●庁舎の管理</li> </ul>
人事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員の採用</li> <li>●人事</li> <li>●給与</li> <li>●福利厚生</li> <li>●研修</li> <li>●栄典・表彰の事務</li> </ul>
会計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●予算の要求・使用計画・実行</li> <li>●契約</li> <li>●物品・所管の国有財産の管理</li> </ul>
安全防災・危機管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通の安全確保</li> <li>●交通運輸に関連する防災・危機管理</li> </ul>
広報対策官	<ul style="list-style-type: none"> <li>●行政情報の提供・公開</li> <li>●広報関係業務</li> </ul>

## 交通政策部

交通政策全般、交通計画及び地域公共交通の確保・維持に係る支援を行っています。  
また、環境負荷の小さい自動車の普及促進等交通環境対策と物流の効率化、さらには、共生社会の実現に向けた交通バリアフリーを始めとした施策を総合的に推進しています。

交通企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通政策全般</li> <li>●交通計画及び公共交通活性化施策の推進</li> </ul>
環境・物流課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通環境施策全般</li> <li>●倉庫業の登録及び指導監督</li> <li>●物流効率化施策の推進</li> </ul>
共生社会推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ジェンダー主流化の取組の推進</li> <li>●バリアフリー基本構想・マスタープラン策定の支援促進</li> <li>●公共交通事故被害者支援</li> <li>●運輸行政に関する相談窓口</li> </ul>

## 自動車交通部

バス・タクシー・トラック事業に関する許認可や自動車運送事業の活性化及び輸送サービスの向上・効率化の推進、また、運送事業者に対する監査及び指導のほか、利用者保護対策や自動車環境対策を推進しています。

旅客第一課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス事業の許認可</li> <li>●バス事業の補助金業務</li> <li>●バス活性化対策</li> <li>●自賠責関係事務</li> </ul>
旅客第二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●タクシー事業の許認可</li> <li>●タクシー事業の適正化・活性化対策</li> </ul>
貨物課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラック事業の許認可</li> <li>●貨物利用運送事業の登録等</li> <li>●輸送の効率化対策</li> <li>●トラックの荷主対策</li> </ul>
自動車監査官	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス・タクシー・トラック事業の指導及び監査</li> </ul>

## 鉄道部

鉄道・軌道(路面電車)事業や索道(ロープウェイ、リフト)事業の輸送サービス向上、事故の調査及び再発防止に関する指導、施設の検査、輸送の安全確保を目的とした保安監査、駅のバリアフリー化等の施策を推進しています。

監理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道事業の許認可、運賃、サービス、利用促進</li> <li>●業務監査</li> </ul>
計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道に関する助成</li> <li>●地域鉄道活性化支援</li> <li>●駅バリアフリー等の推進・支援</li> </ul>
技術・防災課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道施設の許認可や完成検査</li> <li>●鉄道施設の安全確保、災害対策、環境対策</li> <li>●安全対策事業に対する支援</li> <li>●索道事業の許認可</li> </ul>
安全指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道事故等の報告・調査・再発防止策</li> <li>●動力車操縦者免許</li> <li>●運輸安全委員会の活動支援</li> </ul>
鉄道安全監査官	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄軌道事業等に関する保安監査(立入検査)</li> <li>●運輸安全マネジメント評価</li> </ul>



## 📷 観光部

地方公共団体や企業等と連携して、中部地方の知名度向上を図るとともに、海外からの誘客促進、国際競争力の高い観光地域づくりに取り組み、観光による地域振興を推進しています。

観光企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●観光施策に関する総合調整</li> <li>●訪日外国人旅行者の受入環境整備</li> <li>●宿泊施設の登録</li> </ul>
国際観光課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●訪日外国人旅行者の誘客促進</li> <li>●高付加価値なインバウンド観光地づくり</li> <li>●昇龍道プロジェクトの推進</li> </ul>
観光地域振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●持続可能な観光地域づくりの推進</li> <li>●観光地の魅力向上及び観光資源の磨き上げ</li> <li>●観光地域づくり法人(DMO)の育成・強化</li> </ul>

## 🚗 自動車技術安全部

自動車の点検・整備による安全確保や事故防止、環境保全に取り組んでいます。また、自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS)による自動車の登録、自動車整備事業関係の指導・監督・育成に関する業務を行っています。

管理課	●自動車登録手続きの管理・調整
整備課	●自動車点検整備の推進 ●整備事業の許認可 ●自動車整備士試験 ●不正改造防止
保安・環境課	●運送事業の安全対策 ●自動車の環境保全対策
技術課	●自動車の審査 ●自動車の基準・緩和の認定・リコール対策 ●自動運転の実装支援 ●街頭検査の企画

## ⚓ 海事振興部

旅客航路事業、内航海運業、港湾運送事業、造船業、船員派遣事業に関する許認可のほか、離島航路への運航支援、クルーズ船の振興、海事思想の普及、内航海運の活性化、マリレジャーの普及促進、船員の育成・確保支援を推進しています。

旅客課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●旅客航路事業の許認可及び業務監査の実施</li> <li>●海事代理士試験の実施及び登録</li> <li>●船舶貸渡業、海運代理店業及び海運仲立業に関する業務</li> </ul>
貨物・港運課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●内航海運業・貨物利用運送事業の登録及び業務監査の実施</li> <li>●港湾運送事業の許認可</li> </ul>
船舶産業課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●造船業の許可・登録</li> <li>●造船・船用工業の活性化対策</li> <li>●マリレジャーなど舟艇利用の普及促進</li> <li>●モーターボート競走監督業務</li> </ul>
船員労政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>●船員職業紹介 ●船員雇用保険</li> <li>●船員派遣事業 ●船員最低賃金</li> </ul>

## 🚢 海上安全環境部

船舶検査や立入検査等の実施により、船体の安全確認及び海洋環境保全を図るとともに、船員の労働条件や安全衛生確保のための立入監査などを行っています。また、船舶による事故が発生した際の立入監査や、寄港する外国船舶に対しても、国際条約に基づく立入監督を実施しています。

船舶安全環境課	●船舶・海洋汚染防止設備等の検査事務 ●証書・条約証書等の交付 ●廃油処理事業許可
船員労働環境・海技資格課	●船員の雇用届・手帳交付・各種資格認定 ●海技士国家試験 ●海技免状・水先人免状等の交付
運航労務監理官	●船舶運航事業者の安全管理規程に係る審査 ●旅客航路事業に対する安全審査 ●船員の労働環境等の監査
船舶検査官	●船舶・船用品・海洋汚染防止設備等の検査 ●船舶安全管理審査 ●バリアフリー対策の立入検査等
船舶測度官	●船舶の総トン数の測度
海技試験官	●海技士国家試験 ●水先人試験 ●救命艇手試験 ●外国人に対する承認試験等の執行
外国船舶監督官	●船舶航行の安全確保及び海洋の汚染防止に係る外国船舶の監督

地域に密着し、住みよい社会の  
実現を目指しています。



## 中部運輸局のビジョン

「地域に貢献し、未来を運ぶ中部運輸局」として、大規模災害に備えた防災体制を強化し、安全・安心な交通環境の確保、豊かで美しい地域づくりと歴史、風土に根ざした観光交流の拡大を目指し、便利で人と環境に優しい交通の確保を基本に次の5つの柱を中心に取り組んでいきます。



### 中部運輸局 5つの柱



# VISION



# 安全・安心な交通環境の確保

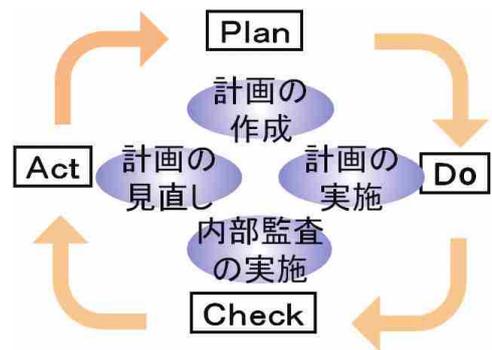
運輸事業の安全・安心の確保は、国民の最大の関心事であり、最重要課題の一つです。国民の生活・経済を支える鉄道、バス、タクシー、トラック、船舶などの運輸事業の事故等を未然に防止し、安全・安心な交通環境を確保するための施策を推進しています。

## 輸送の安全確保の推進

### ◆運輸安全マネジメントの推進

運輸安全マネジメントは、従来からの安全規制や監査に加えて、運輸事業者自らが経営トップの主体的な関与の下で現場を含む組織が一丸となって、PDCAサイクルの仕組みを取り入れた安全管理体制を構築し、持続的な取り組みと改善を行うことにより、事業者の安全意識の浸透・安全風土の構築を促すことを目的に2006年に導入された制度です。

定期的に運輸事業者に対し運輸安全マネジメント評価を実施し、事業者による安全に関する取り組みの向上を図るため、必要に応じ改善方策について助言等を行うとともに、セミナーの開催などによる制度の普及・定着に向けて取り組んでいます。



### ◆監査等を通じた事業者指導

輸送の安全確保に係る法令等の遵守状況を確認するために、運輸事業者の事業場等に立ち入り、運行（航）管理や輸送施設の安全性などのチェックを行うための監査等を実施しています。

法令違反が認められた場合には、事業の適正化のための改善指導を行うとともに、必要に応じ輸送施設の使用停止等の行政処分を実施します。

また、法令上問題があると認められる事業者への重点的な監査の実施や行政処分基準の見直しなど安全確保に係る取り組みを強化しています。



▲貸切バス街頭監査



▲鉄道施設の検査

## 自動車の安全の確保

自動車の検査や登録を通じて、国民の安全で安心できる生活をサポートします。

また、自動車の安全、環境の保全や事故防止を確保するために、自動車整備事業の健全な発展に取り組んでいます。点検整備の推進や不正改造車の排除に取り組むことにより、自動車の安全や事故防止に対するモチベーションを高める活動を行っています。



▲自動読取装置による街頭検査



▲運輸支局検査・登録窓口

## 海上運送の安全等の確保

海上運送の安全・保安の確保と海洋環境の保全等のため、国際基準等を踏まえ、ハードとソフトの一体的な施策を推進します。

日本船舶に対する検査、測度、危険物（個品）の海上輸送の許可等と共に、船員手帳・海技免状の交付、海技資格等の国家試験や油濁賠償保障対策関連業務等を実施します。

また、我が国の港湾に入港した外国船舶に対する監督（ポートステートコントロール）を実施します。



▲船舶検査



▲外国船舶監督



## 観光による地域振興の推進

観光は、人口減少、少子高齢化が進む我が国において、コロナ禍を経ても日本の成長戦略の柱、地域活性化の切り札であるとともに、国際相互理解の増進や日本人自らも文化や地域の価値を再認識することができるなど、多面的な意義を有しています。

中部地域には、富士山や白川郷といった自然、三英傑を輩出した歴史と文化等日本らしい多様な観光資源が幅広く分布しており、近年は多くの外国人旅行者が訪れています。

この地域では、リニア中央新幹線の開業等のビッグプロジェクトが控えており、地域ならではの観光資源を最大限に活用しながら、訪日外国人旅行者の誘客促進や受入環境整備、魅力ある観光地域づくりに取り組むことで、外国人旅行者を中部地域へ呼び込みます。

### 訪日外国人旅行者の誘客促進

訪日外国人旅行者を中部地域へ誘客するため、地域ならではの自然、文化、食等の観光資源を世界にPRする取組や特別な体験の提供によるインバウンド需要を創出する取組を支援しています。また、観光消費の旺盛な高付加価値旅行者（いわゆる富裕層）の誘客や消費額拡大に向けたコンテンツの高付加価値化に向けた取組を支援しています。



▲越前和紙 紙すき体験

### 訪日外国人旅行者の受入環境整備

訪日外国人旅行者がストレスフリー・バリアフリーで快適に旅行を満喫できる環境整備を進めるため、多言語表記の充実や無料公衆無線LANの整備、観光案内所の案内機能の強化、人材育成等を支援するとともに、観光地の住民の生活の質を確保し、持続可能な観光を促進するため、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた取組を支援しています。



▲デジタルサイネージ整備

### 魅力ある観光地域づくり

世界的な競争力を有する魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域への誇りと愛着のある観光地域づくりを行う観光地域づくり法人（DMO=Destination Management/Marketing Organization）の形成・体制強化・人材育成についてのサポートを行っています。

また、訪日外国人旅行者の地方誘客・長期滞在を促進し旅行消費額の向上を図るため、DMOが中心となり地域関係者と連携して、その地域ならではの資源を活用した魅力的な観光コンテンツの造成を進めています。



▲ぎふ長良川の鶯飼

## 昇龍道プロジェクト

平成24年3月より、昇龍道プロジェクトを推進しています。近年は、中華圏のみならず、東南アジアや欧米豪各国へターゲットを広げています。

官民が広域的に連携し一丸となって海外へのプロモーションや受入環境の整備に取り組んでいます。

### ※昇龍道プロジェクトとは

中部・北陸9県（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県）のエリアを「昇龍道」と命名し、インバウンドを推進するプロジェクトです。





# 公共交通の充実による豊かな地域づくりの推進

日常生活を送る地域の方々や観光客を含む来訪者などの移動ニーズに十分に対応し、安全・安心な移動サービスが提供されるよう、地域における諸条件や課題に配慮しながら取り組みを進め、公共交通の充実による豊かな地域づくりを推進しています。

## 地域の公共交通施策推進に対する支援

地域の公共交通計画等について検討する協議会に委員として参画し、計画が適切に作成・実施されるよう助言・支援をしています。  
また、自治体・事業者の担当者向けにセミナーや地域公共交通シンポジウム、勉強会等を開催し、地域の公共交通施策の推進を支援しています。



▲運輸支局セミナー



▲公共交通シンポジウム

## 地域の「生活の足」の確保・維持に対する支援

地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバスやタクシー等の陸上交通・離島航路等の確保維持のため、地域の多様な関係者により議論を経た地域の公共交通計画に基づき実施される取組を支援しています。



▲バス運行費補助

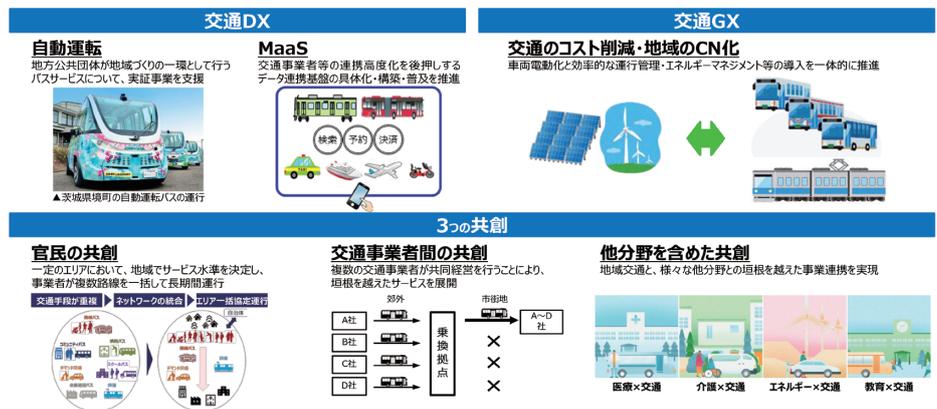


▲離島航路補助

## 地域公共交通の「リ・デザイン」の推進

地域公共交通は、人口減少や自家用車の普及等による輸送需要の減少に加えて、担い手不足の深刻化により、厳しい状況にあり、公共交通事業者の自助努力のみでは輸送サービスの確保・維持は困難となっています。

それら課題への対応のため、デジタル技術を活用し、地域の多様な関係者による連携・協働を通じて、利便性・持続可能性・生産性を高める取組を支援しています。



## ジェンダー主流化の取組の推進

近年、ジェンダー平等に関する議論が活発化しています。国土交通分野においても、共生社会実現の一環として、社会機運の醸成を図りつつ、ジェンダーの視点を組み込んだ政策・サービスの提供の推進、サービスに提供側における女性活躍の推進に取り組んでまいります。

## バリアフリー整備目標等に基づく一層のバリアフリー化の推進

バリアフリー整備目標やバリアフリー関連施策を踏まえ、一層のバリアフリー化を推進していく必要があることから、地域特性を踏まえた基本構想・マスタープランの策定を、支援・促進してまいります。また、多様な障害への対応の推進や、「心のバリアフリー」の普及啓発にも積極的に取り組んでまいります。

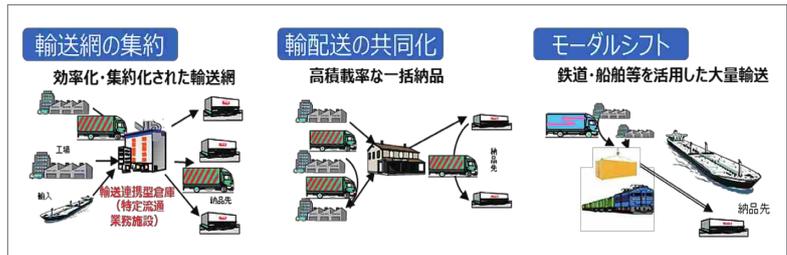


# 産業活動に不可欠な物流の確保

「ものづくり」の一大拠点である中部地域において、その国際競争力を維持・強化していくためには「物流分野の活性化」が欠かせないことから、産業競争力の強化、豊かな国民生活の実現と地方創生を支える社会インフラとして、今後の社会構造やニーズの変化に対応した取り組みを推進しています。

## 連携・協働による物流の効率化と環境対策

物流分野における労働力不足や荷主や消費者ニーズの高度化・多様化による多頻度小口輸送の進展等に対応するため、複数の事業者の連携・協働による物流の省力化及び物資の流通に伴う環境負荷の低減を図るための物流効率化の取り組みを支援しています。

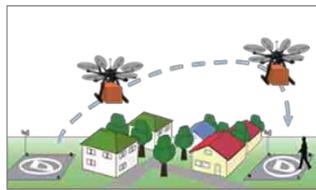


また、港湾や高速道路のインターチェンジ周辺等、物流の結節点として効果的な立地への物流施設の誘導を促進するとともに、トラックによる輸送から大量輸送が可能で、CO2 排出原単位が小さい貨物鉄道や内航船舶へ転換する「モーダルシフト」、物流の効率化に資する「ダブル連結トラック」や「スワップボディーコンテナ車両」の普及を促進しています。

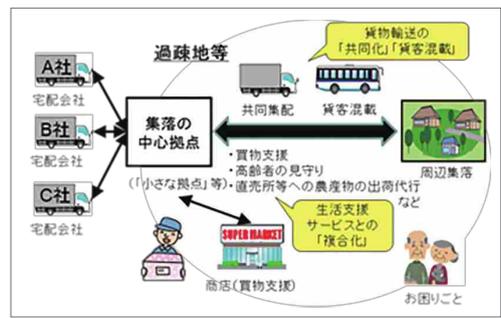
## 地域における人口減少、高齢化への対応

人口減少により地域の物流量が減少した場合、配送の小口化に伴い物流の採算性が低下することが懸念されるとともに、高齢化が進む中山間地域や離島等では日常生活に必要な物品の配送手段を確保することが課題となっています。

これらの課題に対応し、持続可能な物流を提供していくために、乗合バスや旅客鉄道の車内に貨物を積載して輸送する「貨客混載」、過疎地域における人流・物流の「かけもち」、小型無人機（いわゆるドローン等）による荷物配送等の取り組みを進めています。



▲ドローン物流

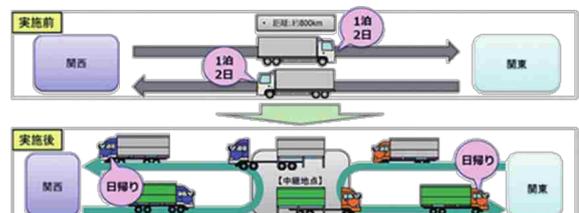


▲共同配送・貨客混載

## 物流の担い手確保に向けた労働環境改善の取り組み

物流分野における労働負荷の軽減のため、荷役の機械化や物流の標準化をはじめ、幹線輸送における長距離輸送を複数のドライバーが分担する「中継輸送」や、物流施設への「トラック予約受付システム」の導入等、物流事業者間の連携による荷待ち・荷役時間の削減に向け取り組みを進めています。

また、トラック・物流Gメンによる悪質な荷主・元請け事業者に対する監視体制を強化することにより、トラックドライバーの労働条件の改善や取引適正化による物流の適正化・効率化に向けた取組の加速化を図っています。



▲中継輸送イメージ(日帰り運行の実現例)



# 大規模災害に備えた防災体制の強化

中部運輸局では、南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害が想定されている地域を管轄していることや、近年、頻発化・激甚化・広域化している台風等の自然災害の発生状況等を踏まえ、大規模災害に備えた防災体制の強化に取り組んでいます。国の機関として広域的な見地から、関係機関と連携し、被災地への応急対策、早期復旧などの支援を行うための対策を推進しています。

## 災害対応能力の向上

### ◆自治体等と連携した災害対応

災害発生時には、速やかに地方公共団体へ職員（リエゾン）を派遣し、情報の提供や被害状況等の情報収集活動、支援ニーズの把握を行い、緊急物資輸送や代替輸送の調整といった輸送支援業務を行います。

### ◆業務継続体制の構築

運輸支局等が被災した場合においても、自動車の検査・登録の手続きなどの業務が中断することなく、被害を最小限にとどめつつ、早期復旧を可能とするために行うべき活動や、緊急時対応に備えた業務継続計画（BCP）を定め、防災訓練や平常時から体制強化に取り組んでいます。

### ◆所管事業者との連携

鉄道事業者や乗合バス事業者と連携し、避難誘導など、旅客の安全を確保するための対策に係る情報の共有を図るため、連絡会議を設置し、事業者の対応能力の向上に取り組んでいます。

また、鉄道は、被災地における市民生活や、社会活動のためには欠かすことのできない公共交通機関として重要な役割を果たすことから、耐震対策など、早期復旧に向けた支援を実施しています。

### ◆迅速な情報の提供

公共交通機関をはじめとする運輸事業施設等の被害を想定し、所管事業者との連絡体制を構築するなど、所管事業に係る被害状況などの情報を迅速に収集し、報道機関などを通じ、速やかに提供する体制を整えています。

### ◆防災訓練の実施

情報の収集や伝達、緊急輸送への対応、BCPの実施など防災業務計画に定めた業務を迅速、かつ、確実に実施できるよう、定期的に防災訓練を実施し、組織及び職員の防災対応能力の向上に努めています。

また、関係機関が実施する訓練にも積極的に参加し、地域との連携強化を図っています。



▲災害対策本部の訓練状況

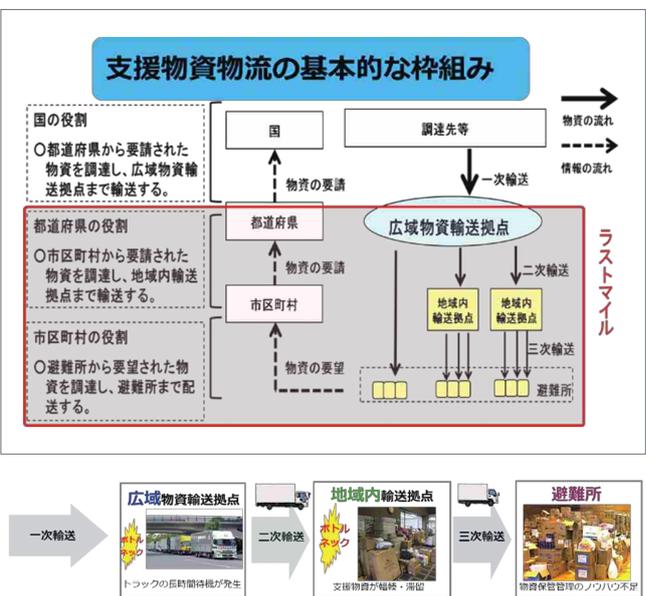
## 災害物資輸送の円滑化に向けた取り組みの促進

南海トラフ巨大地震の発生が予想される中部地域では、地震の被害や経済への影響を最小にするため、産学官民一体となった「南海トラフ地震対策中部圏戦略会議」を設置し、「中部圏地震防災基本戦略」を策定しています。

この「基本戦略」は被害の最小化に向けた事前対策や迅速な応急対策、早期復旧の実施体制の構築など、今後の取り組むべき事項を定めています。特に関係機関との緊密な連携なくしては達成が難しい課題を「11の連携課題」として掲げており、中部運輸局では「災害に強い物流システムの構築」の幹事機関として施策を推進しています。

近年の災害において、国からのプッシュ型支援は浸透しつつあるものの、到着状況等の情報共有が十分でなく、広域物資輸送拠点から避難所までのラストマイル輸送が混乱し、支援物資が届かない等の課題が顕在化してきているため、国、地方公共団体、関係事業者が一体となり避難所までの支援物資輸送の最適化に取り組んでいます。

ラストマイル輸送が ▶ 滞る典型事例



# 中部運輸局の組織と業務

## 中部運輸局本局 ≫

部等	課	電話番号	主な業務
総務部	総務課	052-952-8002	総合調整、情報公開
	人事課	052-952-8003	職員の採用・人事、給与、福利厚生
	会計課	052-952-8004	予算の要求・使用計画・実行、契約、物品・所管の国有財産管理
	安全防災・危機管理課	052-952-8049	交通の安全の確保、交通に関連する防災・危機管理
	広報対策官	052-952-8002	広報関係
交通政策部	交通企画課	052-952-8006	交通政策全般、地域公共交通の確保維持
	環境・物流課	052-952-8007	交通環境施策全般、倉庫業の登録及び指導監督、物流効率化施策の推進
	共生社会推進課	052-952-8047	ジェンダー主流化の取組の推進、バリアフリー基本構想・マスタープラン策定の支援促進、公共交通事故被害者支援
観光部	観光企画課	052-952-8045	観光施策に関する総合調整、訪日外国人旅行者の受入環境整備、宿泊施設の登録
	国際観光課	052-952-8005	国際観光の振興
	観光地域振興課	052-952-8009	持続可能な観光地域づくりの推進、観光地の魅力向上及び観光資源の磨き上げ、観光地域づくり法人(DMO)の育成・強化
鉄道部	監理課	052-952-8030	鉄道事業の許認可、運賃、サービス、利用促進、業務監査等
	計画課	052-952-8033	鉄道に関する助成、地域鉄道活性化支援、駅バリアフリー等の推進・支援
	技術・防災課	052-952-8032	鉄道の土木施設、電気施設、車両、索道
	安全指導課	052-952-8031	動力車操縦者免許、事故防止対策
	鉄道安全監査官	052-952-8034	鉄軌道事業等の立入検査、運輸安全マネジメント評価
自動車交通部	旅客第一課	052-952-8035	バス事業、レンタカー事業、自賠責関係、自動車道、自動車ターミナル
	旅客第二課	052-952-8036	タクシー事業
	貨物課	052-952-8037	トラック事業、貨物利用運送事業、トラックの荷主対策
	自動車監査官	052-952-8038 052-952-8082	バス・タクシー・トラック事業の指導及び監査
自動車技術安全部	管理課	052-952-8041	自動車の登録
	整備課	052-952-8042	自動車整備事業、自動車整備士、自動車点検整備の推進、不正改造防止
	保安・環境課	052-952-8044	排ガス規制、運送事業の安全対策
	技術課	052-952-8043	自動車の審査、自動車の基準・緩和の認定・リコール対策、自動運転の実装支援、街頭検査の企画
海事振興部	旅客課	052-952-8013	旅客船・フェリー事業、代理店業、海事代理士
	貨物・港運課	052-952-8014	内航海運業、港湾運送事業
	船舶産業課	052-952-8020	造船・船用工業、モーターボート競走
	船員労政課	052-952-8028	船員職業紹介、船員雇用保険、船員派遣事業、船員最低賃金
海上安全環境部	船舶安全環境課	052-952-8021	船舶登録事務、船舶検査事務、船舶油濁損害賠償保障法関係事務
	船員労働環境・海技資格課	052-952-8027	船員の労働条件と安全衛生の確保、海技免状等の交付、海技士国家試験等関係事務
	運航労務監理官	052-952-8012	旅客航路事業に対する安全審査、船員の労働環境等の監査
	船舶検査官	052-952-8017	船舶・船用機器類の検査
	船舶測度官	052-952-8018	船舶の測度
	海技試験官	052-952-8027	海技士国家試験、水先人試験の執行
	外国船舶監督官	052-952-8046	外国船舶の監督

## 運輸支局・分庁舎・事務所・分室 ≫

運輸支局(愛知・静岡・岐阜・三重・福井)	バス、タクシー、トラック事業、レンタカー事業、自動車の検査・登録、自動車整備事業、観光・倉庫業
運輸支局分庁舎(清水・四日市・敦賀)	海事振興部及び海上安全環境部の所管業務(海技試験を除く)
自動車検査登録事務所(西三河・小牧・豊橋・沼津・浜松・飛騨)	自動車の検査・登録
四日市自動車検査場分室	自動車の検査
海事事務所(下田・鳥羽)	海事振興部*及び海上安全環境部の所管業務(海技試験を除く)

●自動車検査における保安基準適合性審査業務は、独立行政法人自動車技術総合機構が行っています。

※下田海事事務所については船員職業紹介、船員雇用保険業務を除く

# 中部運輸局 所在地一覧

国土交通省 中部運輸局 》 〒460-8528 名古屋市中区三の丸2-2-1 名古屋合同庁舎第1号館

## 愛知運輸支局 (検査・登録関係手続案内)

〒454-8558 名古屋市中川区北江町1-1-2

TEL 050-5540-2046※  
052-351-5311

### 西三河自動車検査登録事務所 (検査・登録)

〒473-0917 豊田市若林西町西葉山46

TEL 050-5540-2047※

### 小牧自動車検査登録事務所 (検査・登録)

〒485-0074 小牧市新小木3-32

TEL 050-5540-2048※

### 豊橋自動車検査登録事務所 (検査・登録)

〒441-8077 豊橋市神野新田町字京ノ割20-3

TEL 050-5540-2049※

## 静岡運輸支局 (検査・登録関係手続案内)

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田2-4-25

TEL 050-5540-2050※  
054-261-2939

### 静岡運輸支局 (清水庁舎)【海事関係窓口】

〒424-0922 静岡市清水区日の出町9-1(清水港湾合同庁舎)

TEL 054-352-0175

### 沼津自動車検査登録事務所 (検査・登録)

〒410-0312 沼津市原字古田2480

TEL 050-5540-2051※

### 浜松自動車検査登録事務所 (検査・登録)

〒435-0007 浜松市中央区流通元町11-1

TEL 050-5540-2052※

### 下田海事事務所

〒415-0023 下田市3-18-23(下田運輸総合庁舎)

TEL 0558-22-0843

## 岐阜運輸支局 (検査・登録関係手続案内)

〒501-6133 岐阜市日置江2648-1

TEL 050-5540-2053※  
058-279-3716

### 飛騨自動車検査登録事務所 (検査・登録)

〒506-0035 高山市新宮町830-5

TEL 050-5540-2054※

## 三重運輸支局 (検査・登録関係手続案内)

〒514-0303 津市雲出長常町字六ノ割1190-9

TEL 050-5540-2055※  
059-234-8411

### 三重運輸支局 (四日市庁舎)【海事関係窓口】

〒510-0051 四日市市千歳町5-1(四日市港湾合同庁舎)

TEL 059-352-2033

### 鳥羽海事事務所

〒517-0011 鳥羽市鳥羽1-2383-28(鳥羽運輸総合庁舎)

TEL 0599-25-4790

### 四日市自動車検査場分室

〒510-0001 四日市市八田3-7-41

TEL 050-5540-2049※

## 福井運輸支局 (検査・登録関係手続案内)

〒918-8023 福井市西谷1-1402

TEL 050-5540-2057※  
0776-34-1601

### 福井運輸支局 (敦賀庁舎)【海事関係窓口】

〒914-0079 敦賀市港町7-15(敦賀港湾合同庁舎)

TEL 0770-22-0003

▶ 運輸支局分庁舎 ◀ 海事事務所 ⚙ 自動車検査登録事務所・分室

※自動車検査登録事務所の電話番号は登録関係のテレホンサービス案内(自動音声)になっております。オペレーター対応をご希望の方は、案内に従いサービスコード番号[037]を押して下さい。

## 中部運輸局ホームページのご紹介 》》

当局のホームページでは「中部運輸局の活動」「プレスリリース」「トピックス・インフォメーション」「分野別情報」など、さまざまな最新情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

中部運輸局  
WEBサイト

<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu>

中部運輸局

検索



### POINT!

#### グローバルメニュー 情報

サイト内の主要コンテンツから目的のメニューをチェックできます。



### POINT!

#### トピックス・ インフォメーション

「昇龍道プロジェクト」「職員採用情報」など最新情報をご提供しています。



### POINT!

#### 中部運輸局の活動・ プレスリリース

一般の皆さまへ中部運輸局の最近の取組をご紹介します。



### POINT!

#### カテゴリー別情報・ 組織分野別情報

中部運輸局の業務を分野別に分けてご紹介しています。

## 職員採用情報 》》

中部運輸局では、安全安心な人やモノの移動を守り、円滑な交流を促すことに取り組んでいます。豊かな中部地方、そんな未来を創るお手伝いを私たちとしませんか。

私たちと一緒に  
働きませんか？



地域に貢献し、未来を運ぶ。  
私たちは交通の円滑化で地域に貢献し、中部の豊かな未来を創る

事務職・行政職をご希望の方  
中部運輸局 総務部 人事課  
☎ 052-952-8003

技術職をご希望の方  
自動車・鉄道関係  
自動車技術安全部 技術課  
☎ 052-952-8043

海事関係  
海上安全環境部 船舶安全環境課 船舶検査官  
☎ 052-952-8017

中部運輸局  
採用サイト

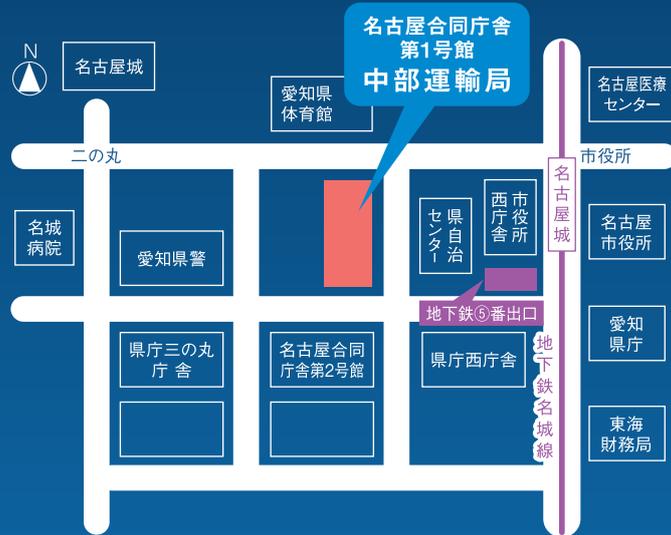
<https://www.tb.mlit.go.jp/chubu/recruit/index.html>

中部運輸局 採用

検索







国土交通省 中部運輸局